

②新規導入作物の産地化について、第5次総合計画での新規導入作物の産地化について記載されているが、どのような品種でどのような計画がありますか。

③集落営農法人の組織化について、集落営農法人の組織化については、令和七年度に中間目標を4組織と記載されているが、大町全体で1法人にして取組む考えはないのでしょうか。

町長 大町町としては、武雄市や鹿島市などにある園芸のトレーニングファームの研修生の受け入れや農業経営の安定、増収、農産物のブランド化を目指し、県が推進する「さが園芸888運動」を活用し、令和2年度から県からの補助を受けながら園芸団地を整備したところです。

町としては、まずは土台が整備されましたので、次はブランド化に注力したいと考えており、その状況を見ながら、次なる展開も検討していきたいと考えます。

園芸団地において、当初、

町としては作物を特定していたわけではありません。サウンドディング調査を踏まえ、新たな作物の受け入れについても視野に入れていましたが、結果として全区画キュウリとなっています。

大町のキュウリ生産者は経験、技術、知見ともに豊富で、ブランド化という高いハードルにも果敢に挑戦していただけるものと期待をしています。

また、山間部においてもモクワゲの栽培をはじめられた方もいらつしやいますし、ブドウの作付けも計画され、山芋という話もあり、大町ブランドに繋がっていくようしっかり支援をしていきたいと考えています。



▲大町に建設されたキュウリの施設園芸団地

いずれにしても、今後の農業

農村の維持保全には、農業

の担い手が不可欠ですので、サウンドディング調査などで提案や意見を聞きながら、新規就農や規模拡大希望者など担い手の確保・育成につながるような新規作物の産地化に向けて、関係者と連携し、引き続き検討協議していきたいと考えています。

集落営農法人の組織化については、当初6組織あった集落営農組合のうち、2組織が法人化されており、4組織については引き続き集落営農組織という形態で営農をされています。

この間、様々な協議をしてきましたが、やはり地域や組織毎に機械・施設や運営の体系が大きく違ってきます。

農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、令和5年4月1日に施行される農業経営基盤強化促進法の改正によって、人と農地の問題を解決するため、地域の農業の将来の在り方などを農業者の人たちの意向などを聞きながら、意見を集約し、方向性を決めていき地域計画として策定することになります。

コンビニでの公的な証明書の交付について

議員 現在のコンビニ二交付サービスを提供できる市町村は、2月12日現在で佐賀県でも8市・江北町をはじめ6町があります。大町町はなぜコンビニ二交付サービス提供市町でないのかお聞きします。

そこで、導入するまでの手続きと導入時期・導入コストはどれくらいかかるのか。また、マイナンバーカードの取得率はどれくらいですか。

町長 住民票などの証明書のコンビニ交付は、ご存じのとおり、マイナンバーカードを利用して、役場窓口の閉庁時、あるいは早朝・深夜、土日祝日でも取得することができません。

また、お住まいの町にかかわらず、全国のコンビニなどで、証明書を取得でき、行政サービスの向上につながりますが、何といても、マイナンバーカードの普及は必須になります。

大町町としましては、コン

ビ二交付システム導入については、すでに令和2年に検討をしています。

当時は、マイナンバーカード交付率が15%程度であり、導入コストや毎年の運用経費、利用者など、費用対効果を見極める必要があり、急な導入は見送ったところですが、国のマイナポイント付与事業などの政策と相まって、マイナンバーカード普及率が上がることは想定をしていました。そして、その時には令和5年度導入に向け、作業を進めるということで、現在作業を進めていますので、令和5年度にはこのコンビニ二交付をしていきたいと思っています。

コンビニ二交付システム導入には、大町町の住民基本台帳などの総合行政システムとの連携など、初期導入費用と運営費用が必要となります。導入にかかる費用は約840万円程度、導入までにかかる期間は概ね8か月程度を想定しています。運営経費は、システムサービス利用料など、毎年320万円程度に